

鏡野町放課後児童クラブ・ パート指導員の募集について

7月18日(金)から8月31日(日)まで、小学校夏休み期間に勤務可能な放課後児童クラブ・パート指導員を次のとおり募集します。

【募集職種】 放課後児童クラブ・パート指導員

【勤務地】 町内放課後児童クラブ 4ヶ所の何れか

【業務内容】 大野学区・香々美学区・奥津学区・鶴喜学区
就労などで保護者が昼間家庭にいないため、保育に欠ける小学生を対象として、遊びや生活を通して児童の健全育成や生活指導を行います。

【勤務内容】 ①夏休み期間(開設時間:午前7時15分～午後6時30分まで)
(右記の内、連続する9時間、内1時間の休憩を含む)

②時給…705円・通勤費はありません

③閉所日…日曜日・8月13・14・15日

【応募資格】 ①子育て経験者、子どもの遊びや生活に関わる経験者又は関連する学習をしている者

②平成26年4月1日現在で満65歳未満の者

③地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない者

④7月18日から4ヶ所の何れでも勤務可能な方
若干名

【採用予定人員】 随時(日程が決まり次第ご本人に連絡します。)

【試験日・内容】 面接

【応募方法】 提出書類

①市販の履歴書に必要事項を記入の上、写真を貼ったもの
②資格を証明する書類の写し

受付期間 6月11日(水)～7月11日(金)

受付場所 鏡野町役場保健福祉課 子育て支援係

【個人情報の取扱】

提出いただいた個人情報は採用試験のためのみに使用します。なお、採用が決まった方の個人情報については、採用後人事管理のため引き続き利用します。その他の方の個人情報は採用試験終了後、速やかに廃棄いたします。

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 子育て支援係
電話(08668)54-26086

平成
26年度

鏡野町放課後児童クラブ 夏休み期間の入所について

夏休みの期間のみ入所を希望されている方は、各児童クラブの定員に余裕がある場合に入所が可能です。希望者が募集人員を超えた場合は、対象児童の基準に照らして決定します。

1. 入所対象児童

町内の小学校に在籍し、保護者が労働等により昼間家庭にいない1年生から3年生の児童、又は健全育成上指導を要すると町長が認めた児童。

2. 放課後児童クラブ名、利用登録者と定員

放課後児童クラブ名	利用登録者(5月1日現在)	定員	募集人員
南学区放課後児童クラブ	56	60	4名
香々美学区放課後児童クラブ	7	10	3名
奥津学区放課後児童クラブ	13	15	2名
鶴喜学区放課後児童クラブ	18	30	12名

3. 入所申込及び決定

提出書類	受付期間・場所	入所の決定
①利用申請書(申請書は、保健福祉課・各放課後児童クラブ) ②就労証明書(両親とも必要です)	鏡野町役場保健福祉課	6月末日までに郵送で通知します。
	平日 8:30～17:15 土曜日 7:30～18:00	各放課後児童クラブ 平日 15:00～18:00 土曜日 7:30～18:00

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 子育て支援係
電話(08668)54-26086
但し、入所の決定について電話での問い合わせは遠慮ください。